

有限は無限を容れるか (finitum capax infiniti)

——三書評に答えて

森 本 あんり

まず、拙著を丹念に読み込んで長文の書評をお書きくださった三人の評者に、心からなる御礼を申し上げたい。三つの書評は、わたしの執筆意図をよく理解した上で、ていねいに起稿され、拙著の至らぬところを正しく指摘している。拙著が「周回遅れ」と評した日本のアメリカ研究への批判も、十分に受け止められていると感じた。

今回の書評文には含まれなかったが、合評会の席上で配布されたある発題要旨には、本書の最大の魅力は「アメリカ的理念の身体」ではなく「森本あんりの理念と肉体」である、というコメントがあった。これは本書に対する最大の批判であると同時に、最大の賛辞でもある。もし「すべての歴史は現代史である」というクローチェの言葉が正しいなら、畢竟すべての歴史叙述は現代に生きるそれぞれの解釈者の歴史哲学の表明とならざるを得ない。歴史学の学的性格は、それがどれだけの説得力をもって同時代的な他者の歴史的視野を開き共感的理解を獲得することができるか、という点に大きく依存している。

あらかじめ起こり得る誤解を避けておくと、これは思想史というアプローチだけに認められる特徴ではなく、資料や統計を多用する社会史の手法においても変わることのない事情である。哲学的な認識論に限らず、言語学・生物学・社会学など複数の学問領域において繰り返し確認されてきたのは、人間の認識がその認識者のもつ枠組みに左右され、これを前提してはじめて成立している、という知見である。数字の裏付けは一見中立客観的な外観を与えるが、そこに蒐集されたデータは、「蒐集された」という事態がすでに判断のフィルターを経ていることを示している。それは、事実の一部を選択的に提示することはできても、その全体を再構成してみせてくれるわけではない。真理の最終的な審級は、その場合にも相対的な説得力のあるなしに委ねられているのである。

1. 遠藤書評

遠藤書評は、拙著の根本関心が信仰や理念という心の内面の自由をどのように具体化し制度化するか、という点にあることをよく把握しており、不可視的なものを可視化する努力として社会の構築原理を問う拙著の姿勢は十分な評価を得たと感じられた。文中で紹介されているごとく、わたし自身の専門は組織神学というキリスト教思想の体系的な研究であって、その研究対象がたまたま18世紀独立前のアメリカに生きた人物であったため、結果的にアメリカ研究と領域上重なるところが生じたにすぎない。いわば「勝手口」からアメリカ研究へと闖入してきた者であるが、ご厚誼を与え続けてくださる書評者に篤く感謝を申し上げたい。ちなみに、わたしはまだこの見知らぬ家の廊下をうろろしながら、いったい「正面玄関」はどこだろう、と案じ続けている。

同書評が正しく総括しているように、寛容論と良心論を扱った拙著第一部は「事象的理

解から構造的な理解へ」、政教分離論を扱った第二部は「抽象的理解から具体的理解へ」とまとめることができる。もしわたしからな何事かを付け加えれば、一点は良心論についてである。良心は、他人の忖度の及び得ない垂直の倫理空間に個人を屹立させる。ところが、そうでありながら、いやそうであるが故にこそ、良心が「誤る」あるいは「偽る」、という可能性を排除することができない。拙著は、この錯誤や欺瞞、さらには各人の身勝手な思い込みや愚かな行いまでを含め、良心論が直面せざるを得ない現代のジレンマを個人と社会との接点において見ようとする試みである。いわば直球一本というより曲玉による勝負である。二点目も類似の趣旨であるが、ロジャー・ウィリアムズに「捧げられた」と言われるほどのわたしの強い思い入れについてである。わたしは自分にそのような熱い思いのあることを否定しない。17世紀にこれほど傑出した孤高の人物がいたことを、日本だけでなくアメリカも他国ももっと知るべきだと考えている。だが同時に、わたしはこの人物が「社会的にはほとんどない災厄」で「忘れ去られた孤独な老人」であった、という歴史の悲哀と矛盾にも関心を払わずにはいられない。歴史家たちの興味を惹く世紀の大人物であっても、個人的に人生の友誼を結びたいとはあまり思えない、という人物がいるものである。ウィリアムズはその筆頭格かもしれない。

こうした理念と肉体との相克を神学的に表現すれば、“capax infiniti” となろう。理念の受肉は必然的に受難を伴う。形なきものに形を与えれば、そこには必ず破れが生じ、歪みが生じ、裏切りが生じ、哀しみが生じる。だが、無限ならぬこの世を生きる人間は、そのことを知りつつも、なおあえてそこに有限な形を与えようとする。そうしてはじめて、理念は可視的なものとなり、われわれが扱うことのできる対象となるからである。有限が無限を容れるというこの不可能性の試みは、おのずと passion を予見し運命づける。人として生まれた神の子は、受難と十字架へと進まざるを得ないのである。その矛盾と秘儀をめぐって交わされたのが、“finitum (non) capax infiniti” というルター派とカルヴァン派の間の神学論争である。実のところそれは、理念の具象形態を問う人間の学問一般に共通の典型的な論争に他ならない。

2. 増井書評

増井書評は、本書を「思想史の本格的な復権」と位置づけてくださり、標準理論の提示により、「さらなる挑戦的な修正理論を迎える準備」を整えた、とも評していただいた。拙著の描いた粗略な見取り図でそのような準備が整ったとはもちろん思わないが、序章に触れたように、アメリカのアメリカ研究はすでに修正理論のサイクルに入って久しい。拙著は、政教分離論などにおいてまずは日本の学界で当然前提とされるべき標準理論を示し、次いでそれに対する最近のアメリカでの修正理論を示し、最後にその修正理論そのものにも批判を加えてある。これらが加速度的に重なり合って、いわゆる「準備」が整うわけであるが、わたしとしては日本のアメリカ研究者の層から、こうしたサイクルに加わって新たな正統と本流を形成する研究が生まれてくることを願うばかりである。ご同輩方、アメリカ研究をアメリカだけに任せておいてよいはずがないではないか！

増井書評は、本書の適確な読解の上に立って書かれている。なかでも、マサチューセッツ湾植民地のゼクテ的な性格を「近代や啓蒙から読み解くのではなく、中世思想から継承

した寛容論を中心に解釈する」という拙著の意図をくみ取っていただけたのは、たいへん嬉しい。ピューリタニズムを含む広義の福音主義的な潮流を専門に扱ってきた書評者は、それが流れ来たった源だけでなく、それが流れ行く先についても適確な解釈を示してくれている。エドワーズからジェイムズの宗教経験論へ、あるいはパースのプラグマティズムへという継承は、まさにアメリカ思想史の王道である。拙著が福音主義の反知性主義を強調しすぎており、もっと宗教的情感や「こころ」や靈性に注目すべきだ、という批判も正当である。敬虔主義やホイットフィールドについては、アメリカの研究者よりかなり共感的に評価したつもりであったが、それでもわたしは彼らをエドワーズの側から見ている、ということが露呈してしまったようである。エドワーズからジェイムズへの継承については、*Journal of the American Academy of Religion* に関連研究書のやや辛口な書評を寄せたばかりなので、そちらをご参照いただけると幸いである。¹⁾

なお、書評文中にあらわれる「国体」という言葉は、わたしの心中に小さな警告音を響かせた。これは日本史の特殊な文脈においてのみ用いられる言葉なので、アメリカの「国体」保持、という言い回しが何を意味するのか、もう少しお尋ねしたい気もする。あるいはさほどの思い入れなしに使われた言葉かもしれないが、もしかするとそこには、日本の天皇制を扱うのと同じほどに重大で容易ならぬ神学的意義が潜んでいるように思われるからである。

信教の自由を論じた第三部の叙述にもよく目配りをしていただいたことに、感謝を申し上げたい。一般に日本のアメリカ研究では現代に近いほど研究者が多いので、20世紀以降の叙述に対するわたしのステイクは高くない。もう少し正直なところを書く、第三部は写真や図版などを多用しているところからもお察しいただけるように、「読者サービス」ないし「学生サービス」という業務色に傾いている。ジェンダーバランスの推移やナショナリズムの興隆、あるいは国立自然公園の思想といった話題については、それぞれ専門とする研究者が育っているので、今後の研究の発展に期待したい。

3. 藤本書評

藤本書評は、拙著がアレント、ロールズ、サンデル、ヌスパウムらの政治哲学との折衝においてアメリカを扱っていることに注目し、とりわけ近代リベラリズムの世俗化論を批判したハーバーマスの比較において拙著を論じている。わたしがもっとも思いを込めて書いた政治哲学の中核的な議論を真正面から取り上げていただいたことに、深甚なる感謝を記しておきたい。その解釈も、寛容概念が不可避的に内包するパラドックスや、政教分離論が公共空間に宗教的言説を許容する際の陥穽など、拙論の微妙な濃淡の襞をきめ細かく読み取ってある。おそらく書評者ご自身のもつ思想的なベクトルが拙著のそれと近いのであろう。そこには、いわば同志ないし共犯者の息づかいを感じた。

ただし、共同正犯たるわが書評者は、拙著とハーバーマスが決定的に異なるところとし

¹⁾ Anri Morimoto, Review of *The Workshop of Being: Religious Affections and Their Results in the Thought of Jonathan Edwards and William James*, by S. T. Campagna-Pinto (Lanham, MD: Lexington Books, 2011).

て、寛容レジームの中核に位置づけられるべき価値の問題を指摘している。ハーバーマスの拙著と同型の議論を辿りながらも、正統や権威を手続きの合法性によって世俗的に作りだそうとするのに対し、どうやらわたしの議論はそれを宗教的な本源に求めている、と解釈されたようである。その一方で、書評者はわたしが憲法制定過程においては宗教と無関係に正統性の成立を想定している、ということもよく理解しておられる。

混乱の原因はもちろんわたしの叙述のしかたに求められねばならないが、ここではまず「宗教」という言葉を実体化して考える発想から距離を置いていただく必要がある。今日の宗教学では、「宗教」を「キリスト教」や「仏教」などという名前のつく何らかの統一的な指示対象と捉える見方は過去のものとなっている。宗教は、自己や他者の周りに価値世界を構成して生きる人間の文化の一側面である。とりわけ人間の政治行動は、社会的に共有された価値への予測志向的なコミットメントを前提とするため、宗教的な分析が有効な分野の一つである。拙著が上掲思想家たちの議論を参看するのもそのためであるし、合評会において丸山眞男の日本思想正統論や堀米庸三の中世カトリック正統論を引用したのも同じ理由からである。

正統は、信じられねばならない。そして正統には、権威がなければならない。信じられない正統はあり得ず、権威のない正統は形容矛盾である。これは、狭義の宗教の話に限らず、政治哲学において民主主義を討議する際にも、一国の憲法が憲法として尊重され本来的な機能を発揮するためにも、あるいは一定領域における学問的見解が人々の認知を得てパラダイム化する時にも、必ず起こる共通の事態である。正統とは、人々がおのずとその権威を承認せざるを得ない何ものかである。それは、合理的な議論を積み重ねればできる人為的なものではない。まして権力(政治の権力にせよ宗教の権力にせよ)の強制によって作り出される、などということはある得ない。正統を「産出する」とか「形成する」とかいう表現は、カテゴリーミスイクである。それは、おのずと醸成され、知らぬ間に人々の心に浸透し、気づかれぬままに精神の帝国を樹立する。

もっとも古く「正統」を定義したレランのヴィンセンティウスによると、正統とは、「どこでも、いつでも、誰にでも」(quod ubique, quod semper, quod ab omnibus) 信じられているものである。そして、この定義よりもさらに重要なのは、実のところヴィンセンティウス自身の時代にあっても、そのような普遍的妥当性をもった正統は存在しなかった、という事実である。²⁾つまり、正統とはあたかもそうであるかのように「信じられる」ことが必要なのである。宗教社会学の用語で言えば、これは「信憑性」の問題である。人間の文化世界は、人々がどれだけ無宗教や無神論を自認しようとも、すべてこの正統性への信仰を前提として営まれている。にもかかわらずわれわれがその存在に気づかないのは、正統が自己隠蔽能力を有するからである。正統が正統として機能している限り、人は誰も自分がそれを前提として生きていることに思いをいたさない。平時において通貨や法律や原発が価値を維持しているのも、まさにこの故である。

だが、ときに人間の作り上げたノモスは破れをきたし、カオスの深淵をのぞかせる。そのときはじめて、人はそれまで自分が当然のごとく前提してきたものが、実体のない単なる信念の体系にすぎなかったことを悟る。ベンヤミンの「法指定暴力」、アレントの「憲法

²⁾ 拙著『アジア神学講義——グローバル化するコンテキストの神学』(創文社、2004年)、「序章」を参照。

制定力」、シュミットの「主権者」、アガンベンの「ホモ・サケル」が立ち現れるのは、まさにこうした「例外状況」においてである。さて、われわれの住む現代の日本は——とついで無益なおしゃべりに耽ってしまいそうになるが、それもこれも、すべては罪つくりなわが共犯者が悪いのである。

4. より大きな問い——古矢書評・樋口書簡を加えて

以上は個別に挙げられた論点へのささやかな応答であるが、拙著に対しては、より包括的で根本的な問いも寄せられている。たとえば遠藤書評には、本書がアメリカ史全体に対するプロテスタンティズムの影響を過大視しすぎているのではないか、という疑義が記されている。また、今回の三書評とは離れるが、『創文』誌に寄稿いただいた古矢旬先生の貴重な長文書評にも、建国時ヴァージニア発の寛容や政教分離の思想をどう位置づけるべきか、という重要な問いが提起されている。³⁾ さらに、憲法学の泰斗樋口陽一先生からは、二度にわたってお心のコもった手書きの謝状をいただき、「信教の自由に仕える手段としての政教分離」を掲げるアメリカと、「公職や公教育従事者の信教の自由を犠牲にしてまで公共空間の公序を維持しようとする」フランス、という対比を示された。

これら三点は、それぞれ独自の視点から立てられた別々の問いに関わるが、実は互いに絡み合っている日本の学界が共有する「標準理論」の在処を指し示している。その在処を明瞭に例示してくれるのが、フランス革命二百年を記念して北海道大学法学部で行われたあるシンポジウムである。⁴⁾ そこには、樋口先生を含む日本とフランスの錚々たる憲法学者が集まり、「全世界・人類のため、国境と時代を超えた普遍的な意義と影響力を持ち続けている」フランス人権宣言を論じている。現アメリカ学会会長の古矢先生も座長の一人として加わっておられるが、それは同大学でのお立場からだったことを後で伺った。

並み居る大先輩方の議論に正面から異を唱えるつもりはない。だが拙著執筆の動機の一つは、「人権理念の発祥といえばフランス」というこの連想に、少し違う見方を提供することであった。フランスの人権宣言は、すでに斎藤眞先生がイエリネックに倣いつつ指摘されたように、アメリカの諸権利宣言に依拠して成立したものである。しかもこの1789年の宣言は、内容的にはアメリカの諸宣言から大きく後退している。宗教の自由は「意見の表明」に限定され、つまりカトリック以外の礼拝は認められておらず、まして他宗教や無宗教の権利を擁護することはまったく関心の埒外に置かれている。アメリカの諸文書に早くからそれらへの配慮が盛り込まれているのとは大きな違いである。フランスは、その後鉛筆を舐めなめ何度も書き直しては公布した憲法により、ようやく漸次的にこれらの権利にも目配りをするようになるが、少なくともテルミドールの反動後に財政難で国家が教会を支えることができなくなるまでは、カトリック教会が任命権上も財政上もほぼフランスの国教であり続け、カトリック以外の人々の人権には関心を寄せなかった。そのような代物を二百年後にとりたてて祝う理由は、わたしには不明瞭である。フランス人はこの人

³⁾ 古矢旬「アメリカの原像——森本あんり著『アメリカ的理念の身体』を読む」、『創文』No. 9(2013年)、9-12頁。

⁴⁾ 深瀬忠一・樋口陽一・吉田克己編『人権宣言と日本——フランス革命200年記念』(勁草書房、1990年)。

権宣言に法外な自負を抱いているので、自分たちでそれをお祝いするのは結構である。だが、日本で祝うなら、もう少しふさわしい記念があるのではないか、というのがアメリカ研究者としてのわたしの言い分である。

フランス的な寛容論や政教分離論を論ずることは、アンシャン・レジームと其中核をなすカトリック教会の支配を打ち破った近代啓蒙思想を論ずることである。そしてこれは、日本ですでに十分すぎるほどなされてきた。ジェファソンらの啓蒙思想を背景に政教分離を解釈することは、日本の「標準理論」をそのままなぞることになるだろう。あるいは、彼らはフランス系よりスコットランド系の啓蒙思想に親しんでいたかもしれない。だが、わたしがさらに強調したいのは、アメリカにはその彼らと手を結んで国教会制度の廃止を訴え続けた、もう一つのまったく別な勢力があった、ということである。それが新興バプテスタらのラディカルな福音主義的セクトである。両者の奇妙な共闘関係がなければ、アメリカは啓蒙主義だけでこの改革を達成することはできなかったであろう。

そしてこれが、遠藤書評の問いに対する回り道の応答を導く。アメリカ史における「プロテスタンティズム」には、いわゆる主流派の教会だけでなく、その主流派に「熱狂主義者」と呼ばれて迫害されながら、地上の権力や国家に疑いの目を向け続けるラディカルなゼクテ型の諸集団も含まれる。プロテスタント主流派は、神学的には中世的な信仰理解に大胆な変革をもたらしたが、拙著が扱ったような社会建設のヴィジョンについては、中世以来のキルヘ的な体制をそのまま踏襲した。これに強い異議を申し立てたのがアナバプテスタら「宗教改革左派」で、その系譜を引く人々はアメリカという土壌で大きく成長することになる。アメリカは、この両者の拮抗関係の上に成り立っているという意味で、昔も今もプロテスタント的なのである。⁵⁾

宗教的なラディカリズムは、実は啓蒙主義と相性がよい。どちらも、地上の組織や権威を信頼せず、自分自身の信仰や理性を判断の拠り所とするからである。彼らの警戒心は、権力の抑制と均衡という建国以来の立憲思想にも表現されている。つまりアメリカでは、政教分離という制度そのものが神学的なプログラムなのである。アメリカ人口の宗教分布がどのように変化しようとも、この基本的な現実理解の枠組みは変わらない。大方のアメリカ人は、政府というものが必要だ、ということまではしぶしぶ認めるだろう。だが、それは最小限でなければならないし、本音を言えない方がいいに決まっているのである。銃規制、健康保険制度、同性婚容認など、昨今話題のいずれにも通底しているのがこのセクタリアニズムである——などとまたおしゃべりを始めるときりがなくなるので、ひとまずはここで筆を措くこととしたい。拙著をだしにした楽しい会話と、多くの先達のご指導に感謝しつつ。

⁵⁾ この点については最近別稿に詳述した。「幸福を追求するアメリカ人——反知性主義と宗教」、『アステイオン』79号(2013年)、29-42頁。